

# 公益信託 ミキモト海洋生態研究助成基金 2026年度研究助成候補者募集要項

平成4年7月に発足した「公益信託ミキモト海洋生態研究助成基金」(受託者三井住友信託銀行株式会社)では、SDGs目標14「海の豊かさを守ろう」の実現に貢献する潮間帯から浅海にわたる海域に関する研究を次の要領で助成します。

## 1. 対象となる研究

下記のいずれかをテーマとした調査研究を対象とします。

- (1) 潮間帯から浅海にわたる海域に生息する生物や、生物群集の特性・相互関係などに関する調査研究
- (2) 潮間帯から浅海にわたる海域に生息する生物の生息環境とその変化などに関する調査研究
- (3) 潮間帯から浅海にわたる海域の生態系の保全や生物多様性の維持などに関する調査研究

## 2. 応募資格

大学または研究機関の研究者や研究グループ、中・高等学校等の教諭、生物クラブなど。

なお、本研究助成では、研究者を目指す学生や、独立して間もない研究者、研究費の獲得が比較的困難なキャリア段階にある研究者を積極的に支援します。申請書の記述内容から、研究の独創性・新規性や実現可能性および申請者の将来性などを総合的に判断して選考します。学生(学部生および大学院生)が応募される場合、当該研究について当方から照会できる方をおひとり挙げてください。

## 3. 助成総額と件数

助成総額は300万円以下で、この範囲内で複数の研究に助成します。申請に当たってはそれぞれの研究の所要額を助成希望金額として記入してください。但し、100万円を上限とします。

## 4. 助成金の使途及び結果の報告

旅費、労務費、消耗品費などを主とすること。所属機関への委任経理とする場合、間接経費の使用及び研究途中での助成金使用者の変更は認めておりません。

なお、助成金の使用期間は助成金交付後2年以内です。その範囲であれば研究スケジュールにそって使用できます。万一、研究終了後に助成金が残った場合、残金をご返却いただきます。研究終了時に、研究結果と会計報告を受託者(三井住友信託銀行)に提出していただきます。

受託者 〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行株式会社 個人資産受託業務部 公益信託チーム

TEL : 03-5232-8910 FAX : 03-5232-8919

## 5. 申請書等の請求及び問い合わせ先、並びに申請書の送付先

申請書等は下記宛にハガキかFAXでご請求ください。また、一般財団法人自然環境研究センターのホームページ(<http://www.jwrc.or.jp/>)から当該文書をダウンロードすることもできます。

所定の申請書(押印不要)に必要事項を記入し、申請者氏名欄に自署の上、下記の事務局宛に簡易書留等でお送りください。

(送付先を受託者・三井住友信託銀行と間違えるケースが散見されますのでご注意ください。)

〒130-8606 東京都墨田区江東橋 3-3-7  
一般財団法人 自然環境研究センター内  
公益信託 ミキモト海洋生態研究助成基金 事務局  
電話：03-6659-6310 FAX：03-6659-6320

## 6. 募集締切

2026年5月7日（木）（当日消印有効）

## 7. 選考方法・結果通知

当公益信託に設置されている運営委員会において、厳正に審査・選考いたします。  
可否にかかわらず選考結果を2026年7月中を目処に申請者全員に書面で通知いたします。

## 8. 助成金支給時期

採択結果通知後、受託者宛に必要な書類が到着した後に、指定の口座に振り込みます。  
但し、委任経理の場合はひと月以上遅くなる可能性があります。

## 9. 個人情報の取り扱い

申請書類に記載する事項は、助成金支給対象者の選考等、当公益信託の運営に必要な範囲で、当公益信託の受託者・運営委員・信託管理人・一般財団法人自然環境研究センターが取得・利用すること、また助成が決定した場合は、氏名、所属、研究テーマ等の情報が主務官庁へ提出される他、一般に公開されることについて同意の上ご応募してください。

## 10. その他の注意事項

提出いただいた申請書等は、返却いたしません。  
なお、申請書等はカラー印刷を行いませんので表記等にご注意ください。